

申告受付確認票 ※申告者一人につき、1枚記入してください(太枠内のみ記入してください)。

優先
順位

人

※次の①～⑩に該当する方は、長浜税務署で相談を受けてください。

①営業・農業・不動産所得の売上が1,000万円以上または青色申告をする方

②住宅借入金等特別控除(初年分)を受ける方

③土地、株式等の譲渡所得を申告する方

④上場株式等の配当所得、先物取引、FX、仮想通貨等の所得を申告する方

⑤損失の繰越、繰越控除を申告する方

⑥雑損控除を申告する方

⑦準確定申告(亡くなった人の申告)をする方

⑧過年分(令和6年分以前)の申告をする方

⑨国外居住親族に係る扶養控除の申告をする方

⑩インボイス登録事業者の方(消費税の申告義務がある方)

※市役所使用欄

※市役所会場での申告受付はあくまで申告書作成の補助となります。申告書の内容の確認及び判断はご自身でお願いいたします。
※税務署へ申告データの電子引継ぎをするにあたり利用者識別番号が必要になります。未取得の方は、長浜税務署で手続きをお願いします。
(未取得の場合、来年以降市役所会場で申告受付ができない可能性があります。)

利用者識別番号

無・有

1. 申告する方の情報

氏名	生年月日	電話番号(来られた方)	今お持ちのものに、チェックをつけてください。	税務署からの通知	※入場者確認欄
長浜 一郎	大 昭 平 令 42・ 3・ 21	0749-65-6524	☒ 本人確認書類(運転免許証、パスポート、在留カード など) ☐ 口座番号の分かるもの ☐ マイナンバーカード(個人番号カード)、通知カード ☒ 利用者識別番号が分かる書類	無・有 予定納税 無・有	氏名

2. 所得について

※所得が「有」の場合、確認事項を記入ください。(「は」)

所得の種類	内 容	有無・枚数	確認事項	税務署からのハガキ・通知があるまたは予定納税があれば「有」にマルをしてください。
給与所得	給料、俸給、賃金、賞与 など	無 有 源泉徴収票 (2) 枚	⇒給与収入金額が850万円を超える方のみ、下記に該 (給与所得調整控除の適用判定に必要となります。) ☐ 本人特別障害 ☐ 23歳未満(平成15年1月2日以降生まれ)の扶養親族がいる ☐ 特別障害者である同一生計配偶者又は同居の親族がいる ←お持ちの源泉徴収票の枚数を記入し	☐
公的年金所得	国民年金、厚生年金、恩給、確定給付企業年金 など	無 有 源泉徴収票 (1) 枚	←お持ちの源泉徴収票の枚数を記入してください。	☐
雑所得(業務)	シルバー人材センターの分配金、原稿料、講演料又は ネットオークションなどを利用した個人取引 など	無 有	⇒収入の資	☐
雑所得(その他)	生命保険の年金(個人年金保険)、互助年金 など	無 有	⇒収入の資	☐
一時所得	生命保険の満期受取金等の収入 など	無 有	⇒収入の資	☐
営業所得 農業所得	営業、農業から生じる収入	無 有	⇒インボイス 長浜税務署 ⇒収支内訳	☐
不動産所得	土地、建物等の貸付から生じる収入	無 有	⇒インボイス ⇒収支内訳	☐
配当所得	法人等から受ける配当の収入 など	無 有	⇒上場株式 ⇒配当計算	☐
譲渡所得	土地や建物、株式等の売却による収入 など	無 有	⇒譲渡先が ⇒収用証明	☐

「所得の有無の欄で「有」の場合は、「はい」か「いいえ」にマルをしてください。
※所得が「有」の場合、「確認事項」の欄が「はい」でないとう受付できません。

収入資料に源泉徴収税額の記載がある時は
チェックをしてください。

源泉徴収税有
☒
源泉徴収税有
☐

1,000万円以上の方、または青色申告の方は、
は、長浜税務署で相談を受けてください
は、長浜税務署で相談を受けてください
は、長浜税務署で相談を受けてください
持ちですか

いいえ・はい
いいえ・はい
いいえ・はい
いいえ・はい
いいえ・はい
いいえ・はい

家内
受付
☐

※ 退職所得のある方が確定申告書を提出する場合は、退職所得を含めて申告する必要があります。
⇒裏面も記入してください。(ボールペンは最後に記名いただくまで、持ち回ください。)

市確認欄	受付・ブース・e-Tax・市申	提出(確・市・自)・税務署案内・申告不要
------	-----------------	----------------------

3. 控除について

控除の種類	内 容	控除の有無	確認事項
社会保険料控除	国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料 労働保険料、任意継続保険料、国民年金等の支払いがある方	無 ☒ 有 ⇒払込 (国民年金)	いいえ ☒ はい (3 枚) 源泉徴収票 記載分のみ ☒
小規模企業共済等掛金控除	小規模企業共済掛金、個人型確定拠出年金(iDeCo)等の支払いがある方	無 ☒ 有 ⇒払込	いいえ ☐ はい (枚) 源泉徴収票 記載分のみ ☐
生命保険料控除	生命保険料(一般生命保険、個人年金保険、介護医療保険)の支払いがある方	無 ☒ 有 ⇒払込	いいえ ☒ はい (3 枚) 源泉徴収票 記載分のみ ☐
地震保険料控除	地震保険料、旧長期損害保険料の支払いがある方	無 ☒ 有 ⇒払込	いいえ ☒ はい (1 枚) 源泉徴収票 記載分のみ ☐
医療費控除	一定額以上(10万円または所得の5%以上)の医療費の支払いがある方	無 ☒ 有 ⇒明細 ※医療費の の明細書	いいえ ☒ はい セルフメディケーション税制 診断の結果通知表等が必要です。
寄附金控除	国、地方公共団体や認定NPO法人、日赤、募金会等に寄附をされた方 ※ふるさと納税は、ワンストップ申請をされている確定申告をされる場合は、申告が必要です。	無 ☒ 有 ⇒証明	いいえ ☐ はい (枚)
雑損控除	災害、盗難、横領によって、資産について損害を受けた方	無 ☒ 有 ⇒長	いいえ ☐ はい
住宅借入金等特別控除	住宅借入金等特別控除(初年分)の申告をする方	無 ☒ 有 ⇒長	いいえ ☐ はい

4. ご自身に関する控除について(配偶者または、扶養している親族の情報は、下記5・6に記入してください。)

障害者控除	障害者手帳を保有している方(令和7年12月31日時点) (身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳等)	無 ☒ 有 ⇒ご自身の障害の程度を記載ください ⇒手帳または証明書はお持ちですか	身体 精神 療育 いいえ ☐ はい ☐
ひとり親控除・寡婦控除	【ひとり親控除】 ※次の①、②のいずれにも該当する方 ①合計所得金額が500万円以下 ②現に婚姻をしていない方又は配偶者が生死不明などの方で、総所得金額が58万円以下の 生計を一にする子がいる場合など、一定の条件を満たしている方 【寡婦控除】 ※上記の「ひとり親」に当たらない方で、次の①、②のいずれにも該当する方 ①合計所得金額が500万円以下 ②次のいずれかに該当すること ・夫と離婚した後婚姻をしておらず、扶養親族がいる方 (※寡婦控除は、扶養親族の要件なし。)	無 ☒ 有 ⇒該当する事由を記載ください	離別 ☐ 死別等 ☐

5. 配偶者 配偶者の氏名、生年月日等は必ず記載してください。 生年月日等を記載ください。また、障害者控除が適用できる場合は、その程度について記載ください。

配偶者氏名	生年月日	収入の有無	配偶者控除を申告する	令和7年12月31日時点における居住実態	障害の程度
長浜 花子	大昭平 44.10.10	無 ☒ 有	いいえ ☒ はい	同居 ☒ 別居 (住所:)	身体 ☐ 精神 ☐ 療育 ☐ 級 ☐

6. 扶養親族について(扶養している親族がいる場合は、その方の氏名、生年月日等を記載ください。障害者控除が適用できる場合は、その程度について記載ください。)

扶養している親族の氏名	生年月日	続柄	収入の有無	令和7年12月31日時点における居住実態	障害の程度
長浜 太郎	大昭平 16. 5. 15	父	無 ☒ 有	同居 ☒ 別居 (住所:)	身体 ☒ 精神 ☐ 療育 ☐ 3 級 ☐
長浜 次郎	大昭平 17. 12. 12	子	無 ☒ 有	同居 ☒ 別居 (住所: 滋賀県大津市京町四丁目1番1号)	身体 ☐ 精神 ☐ 療育 ☐ 級 ☐
	大昭平		無 ☐ 有	同居 ☐ 別居 (住所:)	身体 ☐ 精神 ☐ 療育 ☐ 級 ☐

※給与収入金額が850万円を超える場合は、次のいずれかに当てはまれば、給与所得調整控除が適用されます。(表の給与所得欄にチェックしてください。)

1. 本人が特別障害者 2. 年齢23歳未満(平成15.1.2以降生)の扶養親族を有する 3. 特別障害者である同一生計配偶者若しくは扶養親族を有する

給与所得控除	年末調整済であれば、システムの控除 「給与所得調整控除欄」に印があるか
--------	--